第１号様式（第７条）

**小規模事業者店舗改修助成金交付申請書**

横浜市長

小規模事業者店舗改修助成金交付要綱第７条に基づき、書類を添えて申請をします。

**１　企業概要等**

|  |  |
| --- | --- |
| **業種**※主たる業種に**１つだけ**〇を付けてください。 | **常時使用する従業員数****（役員を除く）**※□にチェックしてください。 |
| １.農林、林業　２.漁業　３.工業　４.建設業　５.製造業　６.電気・ガス・熱供給・水道業　７.情報通信業（放送業などを除く一部）８.運輸、郵便業　９.金融、保険業　10.不動産業（駐車場業を除く） | **業種が１～10であった場合**[ ] 常時使用する従業員数は**20名**以下 |
| 11.情報通信業（放送業、情報サービス業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、広告制作業、映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業）12.卸売業　13.小売業　14.不動産業、物品賃貸業（駐車場業、物品賃貸業）15.学術研究、専門・技術サービス業　16.宿泊業　17.飲食サービス業　18.生活関連サービス業、娯楽業19.教育、学習支援業　20.医療、福祉　 | **業種が11～20であった場合**[ ] 常時使用する従業員数は**５名**以下 |

|  |  |
| --- | --- |
| 書類発送日 | 　　　　年　　月　　日 |
| 事業者名称 |  |
| 住所 | 法人 | (本店所在地)　〒　 |
| 本店（本社）が市内ではない場合は記入してください。(市内の店舗等の所在地)　〒横浜市　　　　区 |
| 個人事業主 | (市内の店舗等の所在地)　〒横浜市　　　　区 |
| （住民票の自宅住所）　〒 |
| ※本助成金は、上記横浜市内の店舗改修で使用します。 |
| 代表者役職名 |  |
| 代表者氏名 |  |
| 商店会名**※加盟店のみ** |  |
| 連絡先 | （担当者）　　　　　　　　　　　　　（電話）（E-Mail） |

**１**

**２　事業内容・投資目的・期待される効果**

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者の業務内容を簡潔に記載してください。 |  |
| 店舗改修の目的(最もあてはまるものを選択) | [ ] バリアフリー[ ] 業態変更[ ] デリバリーサービス、テイクアウト対応[ ] 従業員の作業性向上[ ] お客様スペースの環境改善（自宅や事務所を除く）[ ] その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| 店舗改修により得られる効果（業務改善の内容） |  |

**３　収支予算計画**

|  |
| --- |
| 記入にあたっての注意事項 |
| ◆**横浜市内に本社を置く工務店等への発注が必須です。**市内事業者に発注できない場合（特殊な技術により、その会社でしか施工できない等）は、**理由書**を提出してください（内容によっては発注が認められない場合もあります）。◆改修費用に、**助成対象外経費（消耗品費、各種保証・保険料（延長保証など）が含まれていないこと**を確認してください。 |

◆改修費用

　※必ず内訳の分かる見積書を添付してください

|  |  |
| --- | --- |
|  | 金額**（税抜）** |
| **改修費用（ア）** |  |  |  |  |  |  |  | 円 |
| **助成金算出　(イ)**※(イ)＝（ア）÷２ |  |  |  |  |  |  |  | 円 |
| **助成金申請額**※(イ)または20万円のいずれか低い額を記入※1,000円未満切捨て | ￥ |  |  |  | ０ | ０ | ０ | 円 |

**２**

**４　誓約事項**

小規模事業者店舗改修助成金の申請にあたり、次に掲げるすべての事項を確認し、誓約します。

|  |
| --- |
| 項目 |
| 助成対象となる経費の全部又は一部について、本市の他の助成制度又は他の公的助成制度（以下これらを「他の助成制度」という。）の交付決定又は他の助成制度の助成金等の支払いを受けていません。このことについて、他の公的補助制度執行機関、部署と情報を共有することに同意します。 |
| 助成対象経費の合計金額から、助成金交付申請額を差し引いた金額については、自己資金で負担します。 |
| 申請者は、本助成金を活用して施工等を行った店舗・設備等を、転売又は貸出等を行いません。 |
| 申請者は、本助成金を活用して施工等を行った店舗改修について、業務でのみ使用します。 |
| 申請者は、助成対象となる設備を申請者の役員が属する企業等に発注しません。 |
| 申請者は、助成対象者の配偶者若しくは２親等内の親族が代表者若しくは役員として属する企業等に発注しません。 |
| 申請者は、虚偽の申請、報告など、本助成金の交付に関して不正行為を行いません。不正行為があると判明した場合、横浜市が申請者の名称とその内容を公表すること、及び本助成金の返還と違約加算金・延滞金の支払いに応じます。また、返還に際し、支払い期限までに返済がなされない場合には、横浜市が関係行政機関及び関係金融機関に申請者の所得・財産調査等を実施すること及び関係行政機関及び関係金融機関がこれに回答することに同意します。 |
| 申請者は、市税及び横浜市に対する債務の支払等の滞納はありません（新型コロナウイルス感染症の影響を受けて認められた延納等は除く）。（横浜市は、必要があるときは申請者の課税状況について、官公署に報告確認を行います。） |
| 申請者は、暴力団及びその他の反社会的勢力ではなく、役員にも暴力団員及びその他の反社会的勢力の構成員はおりません。また、横浜市が求めるときは、役員等氏名一覧表を提出し、横浜市暴力団排除条例第８条に基づき暴力団ではないことを横浜市が神奈川県警察本部長に対して確認を行うことについて承諾します。 |
| 申請者は、小規模事業者店舗改修助成金交付要綱及び横浜市補助金等の交付に関する規則を遵守します。 |
| 申請者は、横浜市が行う実地及び書面等による調査に協力します。 |

【申請者（誓約した者）】

|  |  |
| --- | --- |
| **法人の方** | ・法人名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・代表者役職名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

|  |  |
| --- | --- |
| **個人事業主の方** | ・代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

**３**

|  |  |
| --- | --- |
| チェック | 添付書類 |
| □ | (1)　事業所、営業所等が横浜市内にあることがわかる公的書類（法人にあっては、法人登記簿謄本の写し（履歴事項全部証明書）、個人事業主にあっては、確定申告書等の写し）。なお資格証明書等により市内での営業が認められる場合は、当該書類の写しを公的書類に代えることができるものとする。） |
| □ | (2)　申請者の申請日から起算して発行から６カ月以内の住民票の写し（個人事業主のみ） |
| □ | (3)　申請者の直近１年分の市町村民税納税証明書又は非課税証明書（本市以外に在住等の場合には、在住の市町村民納税証明書又は非課税証明書） |
| □ | (4)　見積書等経費の内訳がわかる書類の写し。ただし、改修金額が100万円以上になる場合は、２人以上の市内事業者から徴収した見積書等の写し及び履歴事項全部証明書又は個人事業主の住民票の写し |
| □ | (5)　改修箇所の改修前の写真（複数枚） |
| □ | (6)　その他市長が必要と認める書類（他の書類が必要と言われている場合のみ） |

（添付書類チェックリスト）

**４**

**【誓約した者】**

**法人**の方

・法人名

・代表者役職名

・代表者氏名

**３**

**個人事業主**の方

・代表者氏名